

## 平成28年度 授業シラバスの詳細内容

科目名(英)	観光ビジネス論			授業コード	E046651			
担当教員名	本村 裕之			科目ナンバリングコード	E21406			
配当学年	2	開講期	後期					
必修・選択区分	選択	単位数	2					
履修上の注意または履修条件								
受講心得	出席状況を直接の評価基準とするわけではありませんが、遅刻と欠席による授業内容の把握の遅れは、そのまま、課題提出の困難さを招きますので注意してください。							
教科書	なし							
参考文献及び指定図書	講義時に指定する							
関連科目	社会調査法、まちづくりマーケティング、まちづくりマーケティング演習、観光学入門、地域経営論、地域イノベーション論、データ解析A、経済統計A、経済統計B							

授業の目的	観光ビジネスに関する基礎知識全般を身に付け、ビジネスとしての観光の成り立ちを理解するとともに、観光業界の抱える課題や、その担うべき責務を考える。
授業の概要	<p>近年、我が国では観光に関する法整備が進み、安心安全な観光環境づくりが進んでいる。一方で、業界の実態に法整備が追い付かず観光ビジネス被害者や、ビジネスチャンスを逃す事態も発生している。</p> <p>本講義では、国が行うマクロ的なアプローチから、個々の企業や自治体、NPOの行うミクロ的なアプローチまで概観し、観光立国としての我が国の在り方を考えていく。</p> <p>具体的には、観光業法や、観光圈整備法の理解に始まり、近年観光庁の推進している日本版DMO(Destination Management/Marketing Organization)やDMC(DM Company)といった地域としての観光まで、現在観光ビジネスパーソンとして求められる知識を網羅し習得する。</p>

○授業計画	
学修内容	学修課題(予習・復習)
<b>第1週：観光に関する法律(旅行業法、観光圏整備法)</b>  わが国には、「「旅行業務に関する公正の維持」、「旅行の安全の確保」、「旅行者の利便の増進」を図るため、①旅行業者について登録制度を実施するとともに、②消費者を保護するための義務を旅行業者に課すもの。」として、昭和27年に制定された旅行業法があるが、元々サービスを提供する側の規制としての意味合いが大きい。 一方で、観光圏整備法は、観光圏の整備による観光旅客の来訪及び滞在の促進に関する法律として、サービスを受ける側の満足を考えた法整備となっている。	復習を必須とする。また適宜課題を与える。
<b>第2週：Undiscovered Japan(まだ知られていない日本)</b>  観光圏整備法は、観光地が広域的に連携した「観光圏」の整備を行うことで、国内外の観光客が2泊3日以上滞在できるエリアの形成を目指す。国際競争力の高い魅力ある観光地づくりを推進することで、地域の幅広い産業の活性化や、交流人口の拡大による地域の発展を図るものである。 近年、インバウンドツーリズム(訪日外国人観光)が持て囃されているが、資源としての観光、資産としての観光を我々自身が認識する必要がある。	復習を必須とする。また適宜課題を与える。
<b>第3週：DMO、DMCとは(事例研究1)</b>  広島県尾道市 ディスカバーリングせとうち を題材に検討する。	復習を必須とする。また適宜課題を与える。
<b>第4週：事例研究2</b>  兵庫県豊岡市 「コウノトリの飛ぶまち 豊岡市へようこそ」 を題材に検討する。	復習を必須とする。また適宜課題を与える。
<b>第5週：第1期まとめ</b>	

第1期を振り返り、補足説明の必要な部分、要点の確認を行うとともに、当日指定するテーマに従ってレポートを作成する。	レポート提出
<b>第6週：事例研究3</b> 島根県海士町 海士町、『ないものはない』宣言！ を題材に検討する。	復習を必須とする。また適宜課題を与える。
<b>第7週：事例研究4</b> 徳島県神山町 サテライトオフィス を題材に検討する。	復習を必須とする。また適宜課題を与える。
<b>第8週：事例研究5</b> 富山県南砺市 SCOT を題材に検討する。	復習を必須とする。また適宜課題を与える。
<b>第9週：近年の旅行・観光業界で押さえておくべきキーワード</b> 「国内旅行」「海外旅行」「訪日観光」「地域」の4つのカテゴリーについて、近年の観光業界で押さえるべきキーワードについて検証する。	復習を必須とする。また適宜課題を与える。
<b>第10週：第2期まとめ</b> 第2期を振り返り、補足説明の必要な部分、要点の確認を行うとともに、当日指定するテーマに従ってレポートを作成する。	レポート提出
<b>第11週：事例研究6</b> 京都府舞鶴町 ロゴデザインから地域を変える 舞鶴プラント を題材に検討する。	復習を必須とする。また適宜課題を与える。
<b>第12週：事例研究7</b> 宮崎県小林市 てなんど小林プロジェクト を題材に検討する。	復習を必須とする。また適宜課題を与える。
<b>第13週：事例研究8</b> 奈良県奈良市 ならまち を題材に検討する。	復習を必須とする。また適宜課題を与える。
<b>第14週：JAPIC国土・未来プロジェクト研究会にみる地域基盤整備</b> 国土・未来プロジェクト研究会がまとめたプロジェクト提言を全国9ブロックごとに紹介。東京湾の高度活用と環境配慮や、単線方式による「四国の新幹線」早期整備など、地域活性化を目指した各プロジェクトのうち、特に整備効果が高く実現に力を入れる18の取り組みを「重点推進プロジェクト」に位置付けている。 その意義と意味を学生目線で検討してみる。	復習を必須とする。また適宜課題を与える。
<b>第15週：最終まとめ</b> これまでの講義を通じて得たものをレポートの形で作成、提出。口頭試問を行う。	レポート提出
<b>第16週：期末試験は実施しない。</b>	
授業の運営方法	(1)授業の形式 「講義形式」
	(2)複数担当の場合の方式
	(3)アクティブラーニング
地域志向科目	カテゴリー III: 地域における課題解決に必要な知識を修得する科目
備考	

○単位を修得するために達成すべき到達目標	
【関心・意欲・態度】	身近にあるまちづくりやまち興し、観光資源に関心を払い、Undiscoveredな資源を資源として認識することを意識づける。
【知識・理解】	各地域の取り組みとビジネスとしての観光。そのすり合わせ方を理解する。
【技能・表現・コミュニケーション】	

【思考・判断・創造】	レポート作成を通じて、自分なりの視点でそれぞれの事例を評価する。
------------	----------------------------------

○成績評価基準(合計100点)			合計欄	100点		
到達目標の各観点と成績評価方法の関係および配点	期末試験・中間確認等 (テスト)	レポート・作品等 (提出物)	発表・その他 (無形成果)			
【関心・意欲・態度】 ※「学修に取り組む姿勢・意欲」を含む。		30点				
【知識・理解】 ※「専門能力(知識の獲得)」を含む。		60点				
【技能・表現・コミュニケーション】 ※「専門能力(知識の活用)」「チームで働く力」「前に踏み出す力」を含む。						
【思考・判断・創造】 ※「考え方」を含む。		10点				
(「人間力」について)						
※以上の観点に、「こころの力」(自己の能力を最大限に發揮するとともに、「自分自身」「他者」「自然」「文化」等との望ましい関係を築き、人格の向上を目指す能力)と「職業能力」(職業観、読解力、論理的思考、表現能力など、産業界の一員となり地域・社会に貢献するために必要な能力)を加えた能力が「人間力」です。						

○配点の明確でない成績評価方法における評価の実施方法と達成水準の目安	
成績評価方法	評価の実施方法と達成水準の目安
レポート・作品等 (提出物)	完全な形での提出をすること。提出に際しては口頭試問を行い到達度を確認する。
発表・その他 (無形成果)	